

1. 概要

具体的対応方針とは、① 2025 年を見据えた構想区域において担うべき役割（病床機能）、② 2025 年に持つべき医療機能ごとの病床数を含む計画等であり、医療機関ごとに以下のとおりである。また、具体的対応方針は、各圏域の地域医療構想調整会議で合意を得る必要があり、本日の方向性としては下記3のとおりとしたい。

なお、一度合意を得た具体的対応方針についても、変更がある場合には再度調整会議で検討することとなっている。

- ・ 公立病院・・・「新公立病院改革プラン」 → 「公立病院経営強化プラン（R5年度末までに策定）」
- ・ 公的医療機関等・・・「公的医療機関等 2025 プラン」
- ・ 民間病院・有床診療所等・・・「病床機能報告での病床機能・病床数」

※ 公的医療機関等とは、

- ・ 日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会等が開設する医療機関
- ・ 医療法第7条の2第1項第2号から第8号に掲げる者（共済組合、健康保険組合、地域医療機能推進機構等）が開設する医療機関
- ・ その他の独立行政法人（国立病院機構、労働者健康安全機構）が開設する医療機関
- ・ 地域医療支援病院、特定機能病院

2. これまでの議論の経緯

・ 湖南圏域において、試算上は高度急性期・急性期病床が過剰であり、回復期病床が不足しているが、地域医療構想に沿いながら地域の実情に応じた対応について検討していく。

・ 湖南圏域において、試算上は慢性期病床が充足しているが、現状として慢性期病床は飽和している。慢性期患者については病床だけではなく在宅医療での対応を進めていく必要がある。

3. 具体的対応方針（病床機能および病床数）合意の方針（事務局案）

合意を検討する医療機関

- ・ 公立病院（県立総合病院、小児保健医療センター、精神医療センター、守山市民病院、市立野洲病院）
- ・ 高度急性期・急性期機能を担う病院（済生会滋賀県病院、淡海医療センター、徳洲会病院）
- ・ 大幅な病床転換が予定されている医療機関（南草津病院）

合意とする医療機関

- ・ 高度急性期・急性期病床を保有しない病院（公立病院を除く）
- ・ 周産期病床や精神科病床のみを保有する病院
- ・ 有床診療所

合意に至らなかった医療機関については、今後病院部会等を開催して議論を進め、次回以降の協議会で合意形成を図る。

医療機関別の医療機能別の許可病床数(令和4年9月30日時点と2025年7月1日時点)

※令和4年9月21日付で照会を行った「具体的対応方針の検討状況等の確認について(依頼)」への回答を元に作成。

(単位:床)

圏域	区分	医療機関名	2022(令和4)年7月1日時点の医療機能					2025年7月1日時点の医療機能の予定				
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟、転換等	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟、転換等
湖南	病院	びわこ学園医療福祉センター草津	0	0	0	126	0	0	0	126	0	
	病院	びわこ学園医療福祉センター野洲	0	0	0	143	0	0	0	143	0	
	病院	市立野洲病院	0	151	48	0	0	151	48	0	0	
	病院	医療法人徳洲会 近江草津徳洲会病院	0	107	48	44	0	107	48	44	0	
	病院	医療法人芙蓉会 南草津病院	0	0	77	60	0	0	137	0	0	
	病院	滋賀県立小児保健医療センター	0	100	0	0	0	0	0	0	0	
	病院	滋賀県立総合病院	72	371	92	0	0	80	431	92	0	
	病院	社会医療法人誠光会 淡海医療センター	16	346	58	0	0	20	342	58	0	
	病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会滋賀県病院	253	134	0	0	0	253	134	0	0	
	病院	済生会守山市民病院	0	51	100	48	0	0	51	100	48	
	病院	南草津野村病院	0	28	0	0	0	0	28	0	0	
	病院	社会医療法人誠光会 淡海ふれあい病院	0	0	100	99	0	0	0	100	99	
	診療所	医療法人産科婦人科ハピネスバースクリニック	0	12	0	0	0	0	12	0	0	
	診療所	医療法人社団渡辺産婦人科	0	15	0	0	0	0	15	0	0	
	診療所	医療法人智林会山田産婦人科	0	14	0	0	0	0	14	0	0	
	診療所	希望が丘クリニック	0	19	0	0	0	0	19	0	0	
	診療所	清水産婦人科	0	13	0	0	0	0	13	0	0	
	診療所	草津ハートセンター	0	19	0	0	0	0	19	0	0	
	診療所	第二富田クリニック	0	18	0	0	0	0	18	0	0	
	診療所	梅井外科・皮フ科クリニック	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
診療所	医療法人加藤乳腺クリニック	0	12	0	0	0	0	12	0	0		
診療所	せんぎく腎泌尿器科クリニック	0	2	0	0	0	0	2	0	0		
湖南保健医療圏計			341	1,412	523	520	1	353	1,368	583	460	1

【参考(湖南)】地域医療構想必要病床数(2025)

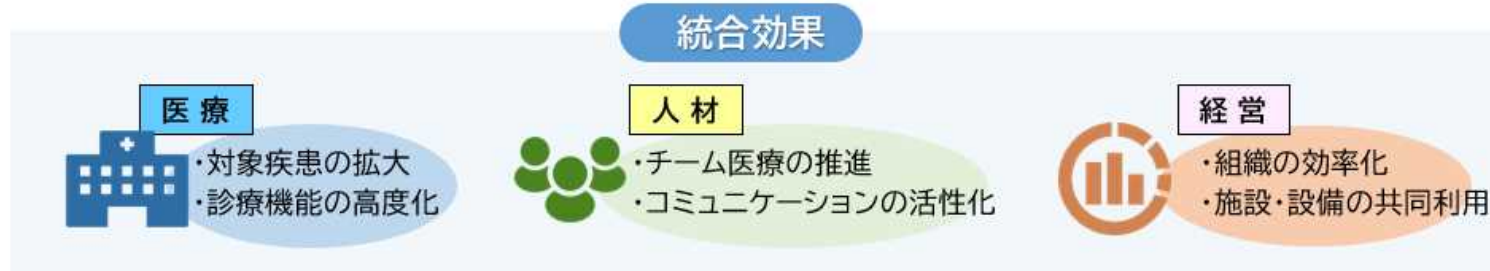
294	999	892	521
-----	-----	-----	-----

1 県立3病院について

- ・ 県立総合病院、小児保健医療センター、精神医療センターの県立3病院では、地方公営企業法を全部適用した平成18年(2006年)4月以降、中期計画を策定し、病院経営を行ってきた。
- ・ この度、令和4年(2022年)3月に、令和7年度(2025年度)までの4年間を計画期間とした「第五次滋賀県立病院中期計画」を策定した。
- ・ その中で、令和7年1月に総合病院と小児保健医療センターとの統合を目指すこととしている。

(1)病院統合で目指す姿

令和7年(2025年)1月に総合病院と小児保健医療センターを統合し、一体的に運営することで、子どもから大人まで切れ目のない高度・専門医療の提供と、医療資源の最適化を通じた、一層効率的・効果的な病院経営を目指します。



(2)今後のスケジュール

令和4～5年度(2022～2023年度)の2年間で、小児保健医療センター再整備事業の計画見直しとも関連付けながら、病院統合に向けた詳細な検討・調整を行い、「(仮称)病院統合プラン」として取りまとめます。

R4	R5	R6	R7
(仮称)病院統合プランの策定 (施設整備計画の見直し)			●病院の組織統合 (1月)

第五次中期計画の全文は、
こちらから御確認ください。



(主な検討事項) 組織体系、診療科の統合・再編、救急の対応、人員配置、病棟運営、システム統合 等

2 総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえた計画の見直しについて

- ・ 今回策定した第五次中期計画は、総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づく「改革プラン」も兼ねる計画として策定したものである。
- ・ しかし、今般、総務省が、新たに「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、「公立病院経営強化プラン」を策定するよう要請があったため、令和5年度（2023年度）に第五次中期計画の見直しを行い、計画期間も令和9年度（2027年度）まで2年間延長する予定である。
- ・ なお、その際には、令和4・5年度（2022・2023年度）に検討を行い策定する予定の「病院統合プラン」の内容も反映することを予定している。

《現時点での2025年病床数見込み》

※2025年の病床数については、「病院統合プラン」の検討に合わせて、見直しを行うことを予定している。

	2022年9月末時点					
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等	計
総合病院	72	371	92	0	0	535
小児保健医療センター	0	100	0	0	0	100
精神医療センター	0	123	0	0	0	123
計	72	594	92	0	0	758

2025年見込（来年度見直し予定）					
高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等	計
80	431	92	0	0	603
0	0	0	0	0	0
0	123	0	0	0	123
80	554	92	0	0	726

済生会守山市民病院 経営強化プラン

～ 病床機能および機能分化・連携 ～

済生会守山市民病院は、2018年4月1日より恩賜財団済生会を指定管理者として経営管理を済生会に移行し、公的医療機関として運営を開始している。経営移行段階にて、湖南医療圏域に不足している回復期病床の重要性を考慮して、守山市の支援の下、回復期リハビリテーションを主とする新棟の建築に着手し、2020年3月に竣工した。新棟は、3階に1000平米を超える広さで最新リハビリ機器を設置したリハビリテーションセンターを開設し、2階には47床の回復リハビリ専門病棟、1階には地域のみなさんの健康と予防医療に貢献できる健診センターを広くとっている。その後既存の本館改修に着手し、2021年7月に改修と病床再編が完了して、回復リハ2病棟(100床)、急性期病棟(51床)、療養病棟(48床)の199床構成となっている。また、2022年2月からは二つの回復期リハビリ病棟が施設基準入院料1となり、より充実したリハビリ診療の基盤が形成されてきている。

地域医療に貢献していく当院のめざす機能や役割としては、

- 1) 専門的で質の高いリハビリ診療、早期在宅復帰・社会復帰を図れる体制のさらなる構築を目指す。超高齢化社会を支える充実した回復期リハビリテーションを主体とする特色ある病院運営を推進していく。
(現在 リハビリ医師4名、リハ療法士70名)
- 2) 当院が以前より専門としている人工透析診療においても患者の高齢化が進み、複数の疾患を有しておられる場合も多く、入院透析治療を必要とする方々への対応を充実させている。
- 3) 住民の高齢化により慢性疾患への対応が重要となるため、糖尿病、循環器、消化器、呼吸器などの内科系疾患や、整形外科などの専門的診療体制を常勤医師などで維持している。このような医師の協力体制により、リハビリ患者や透析患者の総合的診療も院内で可能となっている。
- 4) 病院機能分化を明確にした病病連携は患者にとっても、病院運営にとっても最も重要な事項であり、滋賀県病院を主とする超急性期、急性期病院での診療後の回復期受け入れが当院の重要な役割である。機能分化が進んだ連携により、当院は、充実したリハビリにより機能を回復していただき、また療養が必要な方々にも対応して地域に貢献していく。
- 5) 地域医師会との病診連携も重視して、診療所からの検査や診療依頼にはすみやかに対応し、地域に必要な一般急性期、慢性期疾患診療体制も維持していく。
- 6) 新型コロナウイルス感染拡大時には 県の指導で旧病棟4階に10床のコロナ専用

病床を設置して感染患者を受け入れてきた。現在は感染拡大時には開設する2病床を急性期病棟に準備している。また、旧病棟1階に設置している発熱外来では、症状を有する多数の新型コロナ感染疑い患者の診療と検査を流行期間、継続して実施している。ワクチン接種事業にも医師をはじめとする職員は積極的に協力して、地域の感染対策に行政と連携して貢献している。

上記内容で病院運営を進め、経営状態は安定している。

2025年の病床機能は、現在の 回復リハ2病棟(100床)、急性期病棟(51床)、療養病棟(48床) の199床を予定している。

市立野洲病院の在り方について

病院長 福山秀直

野洲市は、人口5万の小都市で、市内には、いくつかの開業医もあり、近隣には、済生会滋賀病院、県立総合病院など、400床を超す病床を有する急性期総合病院もあるため、200床未満の、市民の健康と安全を守る病院を目指すことが、最も重要と考える。そのためには、一般内科、外科、整形外科、小児科、など、ニーズの多い科は、非常勤医師も含め、開業医の負担軽減と時間外の診療を担えるよう、準備をしている。また、数は、少なくとも、人工的透析や、リハビリテーションなど、自宅近くで、長期に渡って医療が必要な科も、整えておくことが必須である。

現在、新築を計画している病院では、できる限り、個室の数を増やして、感染症の対応を容易にすることを考えている。また、現在では、個室に入院することは、若い患者にとっては必須の条件と考える。上記の条件を満たすべく、アクセスの良い場所に建築できるよう、努力したい。

難病患者の取り扱いは、以前、大津市民病院の神経内科で、滋賀県全体の診療等をしてきたが、現状では、全く機能していない。市立野洲病院には、神経内科医師が常勤で三人が所属しており、3TMRIなど脳の検査機器が充実している。それらを合わせて、障がい者病棟として、可能な限り、神経難病（特定疾患、希少疾患）の治療とケアに重点をおいた病棟を新たに作る予定にしている。

また、リハビリテーション機器の充実を図り（現状でも、かなり、充実している）専門医の指導のもと、患者の障害に有効なリハビリテーションができるようにする。さらに、睡眠異常に起因する諸種の社会問題に対処するため、睡眠関連疾患の診断・治療を充実させる。医療の究極が予防であることは、コロナ感染によって得られた大きな教訓であるが、市民の健康を守るためには、検査に負担のかからない方法で、早期発見・早期治療によって、国の基本法がある悪性疾患、循環器疾患の予防が検診科の重要な課題であり、その充実を図っていく。